

2013年度地財計画と地方財政

高 木 健 二

はじめに

安倍内閣は、金融緩和、財政出動、成長戦略を3本の矢と称する経済政策を掲げ、日銀を動員して2%の物価値上げ目標（インフレターゲット）設定、国債買取基金10兆円増額、貸出基金110兆円新設等を打ち上げたため、円安と株高が始まり、輸出産業中心に経済は一時的に活況を呈している。公共事業拡大のための国債増発、日銀の国債引受けの発言の中でも、まだ金利は低水準が続いており、国債価格の暴落、金利の高騰を招くに至っていないが、今後はその危険性は否定できない。また円安により原油価格、穀物価格の高騰、これらと関連するあらゆる食料品の値上げ、各種の輸入品の価格高騰も始まっており、賃金や所得が上がらない中、国民生活への影響が次第に大きくなってきている。このままの状態が続けば、来年度からの消費税の増税と相まって勤労国民、年金受給者などの生活を直撃・圧迫することになるのは必至である。こうした中、安倍内閣は、経団連、経済同友会などと「団体交渉」を行い、賃金引き上げを要求している状況にある。また財政出動として公共事業が拡大実施されるが、その経済的乗数効果は限定的であり、どうせやるならば、トンネル、橋りょうなどを中心に戦後の社会資本の老朽化がもはや無視できない状況となっており、地方自治体でも、これらの再構築を重点的に進めるべきであろう。

1. 2012年度補正予算と地方財政

2013年1月15日に2012年度補正予算案が次のとおり閣議決定された。

(1) 2012年度補正予算

(単位/億円)

歳 入	2012年度	歳 出	2012年度
税 収	2,610	事前防災・減災等関連経費	22,005
税外収入	1,495	成長による富の創出関連経費	26,924
公債金	52,210	暮らしの安心・地域活性化関連経費	31,017
前年剰余金受入	8,706	うち地域の元気臨時交付金	13,980
		その他の経費	2,397
		既定経費の減額	▲17,322
前年剰余金受入(復興財源)	11,165	復興特会への繰入	14,493
		国家公務員等の人件費削減	▲3,328
年金特例公債金	25,842	基礎年金国庫負担等	25,842
合 計	102,027	合 計	102,027

(2) 2012年度東日本大震災復興特別会計補正予算

(単位/億円)

歳 入	2012年度	歳 出	2012年度
復興特別税収	252	復興関係経費	3,177
税外収入	▲2	既定経費の減額	▲1,120
一般会計からの繰入	14,493		
来年度の復興財源の追加	▲2,790	来年度の復興財源の追加 (復興債の償還)	9,895
合 計	11,953	合 計	11,953

- ① 2012年度分の地方交付税2906億円(精算分、自然増分)については、2199億円は2013年度に繰越し、707億円は調整額として2012年度に交付する。
- ② 2012年度分の地方交付税の月割交付に伴う金利負担0.5億円を加算交付する。
- ③ 投資的経費の地方負担については、100%地方債を充当し、元利償還金の50%分

は「公債費方式」、50%分は「単位費用の算定方式」により基準財政需要額に算入する。地方債の対象にならない経費については、追加財政需要額4700億円の一部で対応する。

- ④ 「地域の元気臨時交付金」は、公共事業費、施設費（国庫補助事業、地方単独事業）の地方負担額の8割に相当する額として1兆3980億円を交付する。財政力の弱い自治体は地方負担額の9割を交付する。
- ⑤ 2012年度分の「震災復興特別交付税」を1047億円加算し、復旧・復興事業の地方負担額は震災復興特別交付税で全額措置する。震災復興特別交付税の対象外の地方負担額は100%地方債を充当し元利償還金の80%を「公債費方式」で基準財政需要額に算入する。

2. 2013年度政府予算

- ① 2013年度一般会計予算は、歳入では、税収が7500億円、その他収入（剰余金2200億円）が増え、赤字国債は▲1兆2590億円減額した。年金特例公債金（赤字国債）は、基礎年金の国庫負担分である。
- ② 歳出では、生活保護費等を削減したが、社会保障関係費は2兆7323億円増額になった。地方交付税は、地方財源不足の減少もあり、▲2013億円の減額となった。公共事業拡大による景気対策のために公共事業関係費は7119億円の増額となった。借金返済の国債費も2973億円増加した。
- ③ 2013年度東日本大震災復興特別会計は6086億円の増額になった。旧政権の2011年から5年間で19兆円の予算規模を超えることになった。
- ④ 2013年度財政投融资計画は、地方公共団体への融資を▲2060億円削減し、民間企業等金融支援を2332億円増額した。

(1) 2013年度政府一般会計予算

(単位/億円)

歳 入	2013年度	2012年度	前年度比	歳 出	2013年度	2012年度	前年度比
税 収	430,960	423,460	7,500	社会保障関係費	291,224	263,901	27,323
				文教科学技術振興費	53,687	54,113	-426
その他収入	40,535	37,439	3,096	国債費	222,415	219,442	2,973
うち建設公債	57,750	59,090	-1,340	地方交付税交付金等	163,927	165,940	-2,013
うち赤字公債	370,760	383,350	-12,590	防衛関係費	47,538	47,138	400
				公共事業関係費	52,853	45,734	7,119
年金特例公債金	26,110	0	26,110	経済協力費	5,150	5,216	-66
				中小企業対策	1,811	1,802	9
				エネルギー対策費	8,496	8,144	352
				食料安定供給関係費	10,539	11,041	-502
				恩給関係費	5,045	5,712	-667
				経済危機地域活性化 予備費	0	9,100	-9,100
				その他の事項関係費	59,931	62,556	-2,625
				予備費	3,500	3,500	0
合 計	926,115	903,339	22,776	合 計	926,115	903,339	22,776

(2) 2013年度東日本大震災復興特別会計

(単位/億円)

歳 入	2013年度	2012年度	前年度比	歳 出	2013年度	2012年度	前年度比
復興特別税	12,240	5,305	6,935	東日本大震災関係経費	37,178	32,500	4,678
一般会計受入金	12,462	5,507	6,955	復興債費	662	1,253	-591
その他収入	112	118	-6	復興加速・福島再生 予備費	6,000	4,000	2,000
復興公債金	19,026	26,823	-7,797				
合 計	43,840	37,754	6,086	合 計	43,840	37,754	6,086

(3) 2013年度財政投融资計画

(単位/億円)

区 分	2013年度	2012年度	前年度比
民間投融资等支援関連	88,137	82,779	5,358
長期リスクマネー供給	1,482	4,508	-3,026
民間企業等金融支援	83,629	81,297	2,332
地 方	48,510	46,970	1,540
地方公共団体	36,810	38,870	-2,060
地方公共団体金融機構	11,700	8,100	3,600
教育・福祉・医療関連	14,080	13,365	715
日本学生支援機構	8,605	8,383	222
福祉医療機構	4,205	3,588	617
その他	33,169	33,368	-199
高速道路保有債返済機構	23,860	22,860	1,000
都市再生機構	4,910	4,777	133
住宅金融支援機構	2,640	3,000	-360
合 計	183,896	176,482	7,414

3. 2013年度地財計画

(1) 地方財政の財源不足とその補てん対策

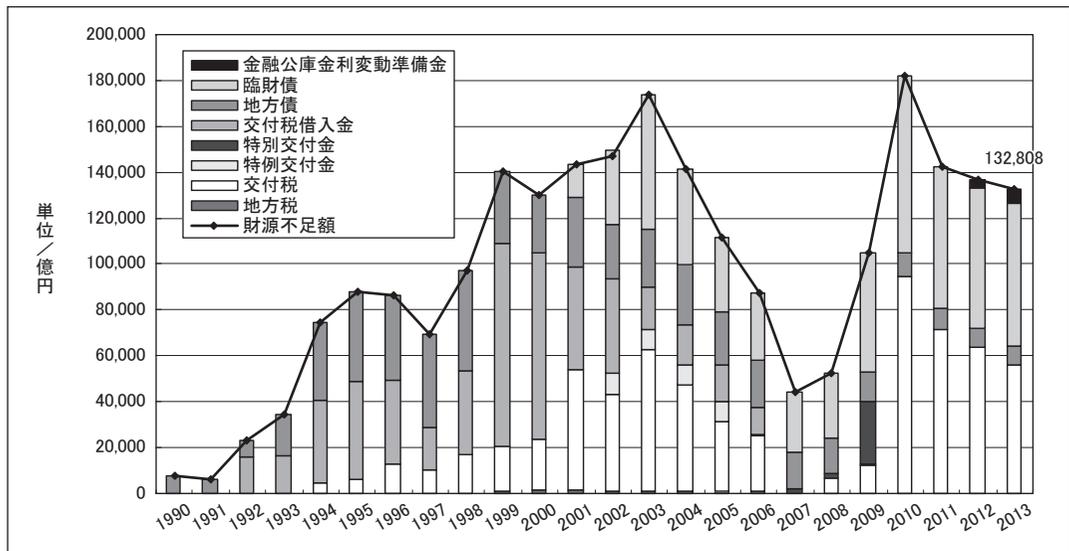
地方財政の財源不足は、次のとおりの要因で発生する。

①国が法令等で地方自治体に義務付ける事務事業が多い、②分権化で義務付けが緩和されても国の関与が地方自治体の事務事業の多方面に及んでいる、③国の法令等の義務付けがない場合も、地方自治体が実施しなければならない不可欠な事務事業が多い、④国の補助金には必ず地方負担が伴う、⑤これらの経費を賄うべき地方自治体の地方税等の固有の財源が少ないために地方財源不足が発生する。

この地方の地方税等の一般財源の不足は、国の責任で地方交付税等の一般財源で補てんするのが地方交付税制度の筋であるが、国は国税などの財源不足を理由に多額の地方債（財源対策債、臨時財政対策債）で補てんしてきている現状にある。

2013年度は、13兆2808億円（前年比度▲4038億円）の地方財源不足が発生したが、これに対して、地方交付税5兆6176億円、財源対策債8000億円、臨時財政対策債6兆

図表 1 地方財源不足とその補てん対策の状況（単位／億円）



出所) 『地方財政詳解』(総務省)より作成。

2132億円、地方公共団体金融公庫利子変動準備金6500億円で補てんした(図表1「地方財源不足とその補てん対策の状況」を参照)。

臨時財政対策債分は、後年度に元利償還金の100%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるが、財源対策債は50%程度しか算入されないため、借金体質が進むことになる。金融公庫利子変動準備金は3年分を2年間で使い切ったため、来年度の補てん対策では地方消費税増税等を勘案し新たな対策が必要になる。

(2) 2013年度地財計画の歳入・歳出

2013年度の地方財源不足の補てん対策が決まり、特に地方交付税総額が確定したため、地方財政計画が次のとおり決まった(図表2-1「2013年度地財計画の歳入・歳出」から図表2-4「2013年度地方債計画」を参照)。

地財計画の歳入・歳出規模は、81兆9154億円で、わずかに507億円だけ前年度を上回った。今年度の地財計画の最大の特徴は、以下で見るように景気対策のために公共事業を大盤振る舞いし、その分の財源確保のために給与関係費を大幅削減し、結果的に地方交付税総額も減額したことである。

東日本大震災対策費のうち全国防災事業費が▲4298億円削減されているが、この分

は、地財計画の歳出で防災・減災事業費4550億円として計上されている。

地方債計画は、普通会計債、公営企業債も削減されている。

図表 2-1 2013年度地財計画の歳入・歳出

(単位/億円)

歳入項目	2013年度	2012年度	前年度比	歳出項目	2013年度	2012年度	前年度比
地方税	340,175	336,569	3,606	給与関係費	197,479	209,760	-12,281
道府県民税所得割	45,672	45,106	566	退職手当以外	177,892	188,247	-10,355
道府県法人事業税	25,109	24,527	582	退職手当	19,587	21,513	-1,926
市町村民税所得割	68,477	67,661	816	一般行政経費	318,257	311,406	6,851
市町村民税法人税割	13,921	13,858	63	補助事業	163,919	158,820	5,099
市町村固定資産税	85,968	85,554	414	地方単独事業	139,993	138,095	1,898
地方譲与税	23,470	22,615	855	地域経済強化・雇用対策	14,950	14,950	0
地方特例交付金	1,255	1,275	-20	投資的経費	106,698	108,984	-2,286
地方交付税	170,624	174,545	-3,921	補助・直轄事業	56,668	57,354	-686
地方債	111,517	111,654	-137	地方単独事業	50,030	51,630	-1,600
臨時財政対策債	62,132	61,333	799	給与の臨時特例対応	7,550		7,550
財源対策債	8,000	8,200	-200	防災・減災事業費	4,550		4,550
				地域元気づくり事業費	3,000		3,000
国庫支出金	118,503	117,604	899	公債費	131,078	130,790	288
普通補助負担金	91,063	89,890	1,173	公営企業繰出金	25,753	26,590	-837
公共事業補助金	24,745	24,984	-239	企業債償還普通会計負担	16,376	16,824	-448
使用料・手数料	13,888	14,037	-149	維持補修費	9,889	9,667	222
雑収入	39,852	40,444	-592	水準超経費	7,500	6,500	1,000
歳入合計	819,154	818,647	507	歳出合計	819,154	818,647	507

図表 2-2 東日本大震災復旧復興事業

(単位/億円)

歳入項目	2013年度	2012年度	前年度比	歳出項目	2013年度	2012年度	前年度比
震災復興特別交付税	6,198	6,855	-657	直轄・補助事業費	22,000	14,284	7,716
国庫支出金	16,895	10,772	6,123	内大震災復興交付金分	6,000	3,553	2,447
うち大震災復興交付金	4,896	2,842	2,054	地方税減収見合い歳出	895	1,271	-376
地方債	233	127	106	地方単独事業費	1,220	2,200	-980
計	23,347	17,788	5,559	計	23,347	17,788	6,123

図表 2-3 東日本大震災全国防災事業

(単位/億円)

歳入項目	2013年度	2012年度	前年度比	歳出項目	2013年度	2012年度	前年度比
地方税	123		皆増	防災対策補助直轄事業費	1,800	4,899	-3,099
一般財源充当分	130	96	34	地方単独事業費		1,400	-1,400
国庫支出金	800	2,059	-1,259	公債費	258	30	228
地方債	973	4,173	-3,200				
雑収入	5	1	4				
計	2,031	6,329	-4,298	計	2,031	6,329	-4,298

注) 2012年度の全国防災事業費は地財計画に計上された額である。

図表 2-4 2013年度地方債計画

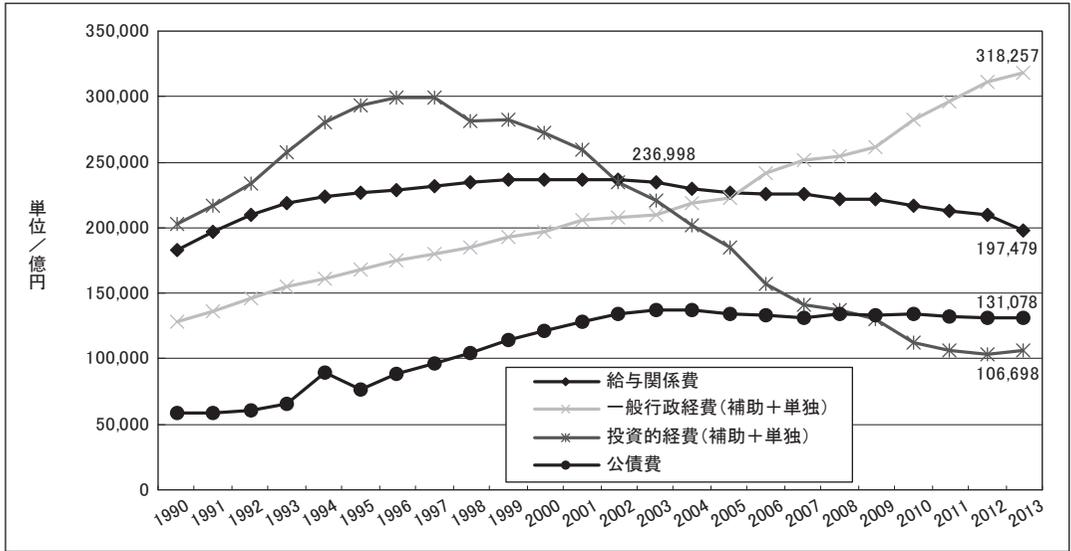
(単位/億円)

歳入項目	2013年度	2012年度	前年度比
一般会計債	47,966	49,969	-2,003
公営企業債	23,200	24,849	-1,649
臨時財政対策債	62,132	61,333	799
退職手当債	1,700	3,700	-2,000
その他	1,880	450	1,430
合計	136,878	140,301	-3,423
うち普通会計	112,723	115,954	-3,231
うち公営企業会計	23,875	24,347	-472
公的資金	58,530	60,610	-2,080
民間資金	78,348	79,691	-1,343

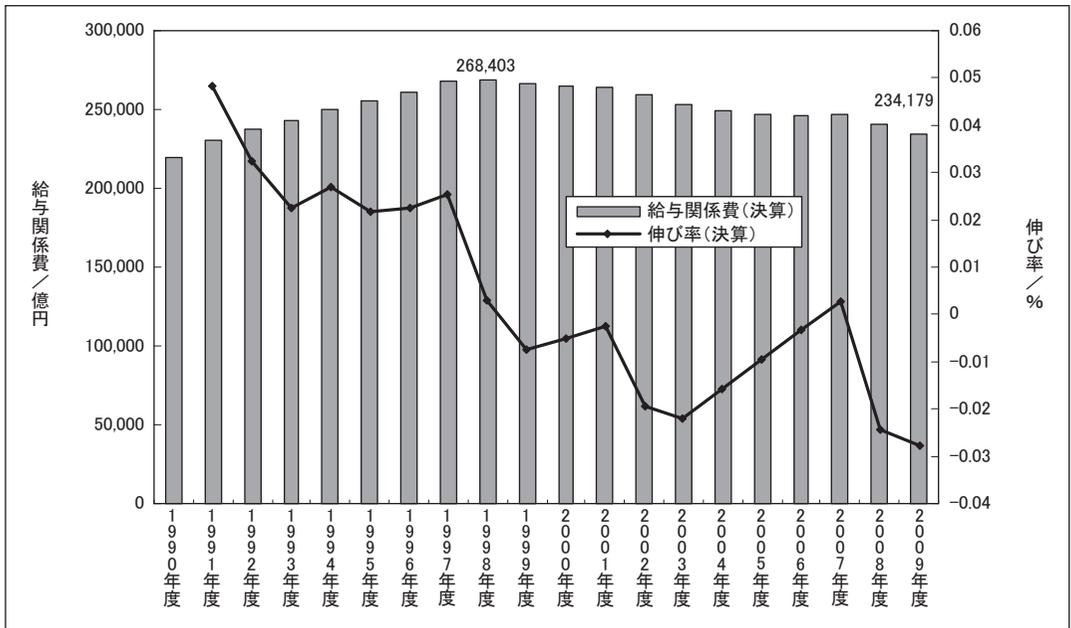
(3) 地財計画の歳出

主な歳出を見ると、投資的経費はピーク時の30兆円規模から10兆円規模の3分の1に下がっている。給与関係費もこの12年間、一貫して低下が続いている。借金の返済の公債費は13兆円規模で高水準で推移している。一般行政経費（社会保障費など）だけが、10兆円規模から30兆円規模に増大している（図表3「地財計画の主な歳出」を参照）。

図表3 地財計画の主な歳出



図表4 給与関係費の削減額と伸び率(決算)



出所) 『地方財政要覧』(総務省)より作成。

① 給与関係費

給与関係費は前年度比▲1兆2281億円削減された。その減額内容は、給与削減措置によるもの▲8359億円、給与改定によるもの▲250億円、昇級によるもの▲196億円、職員数減によるもの▲926億円、共済組合負担金改定によるもの▲788億円などである。

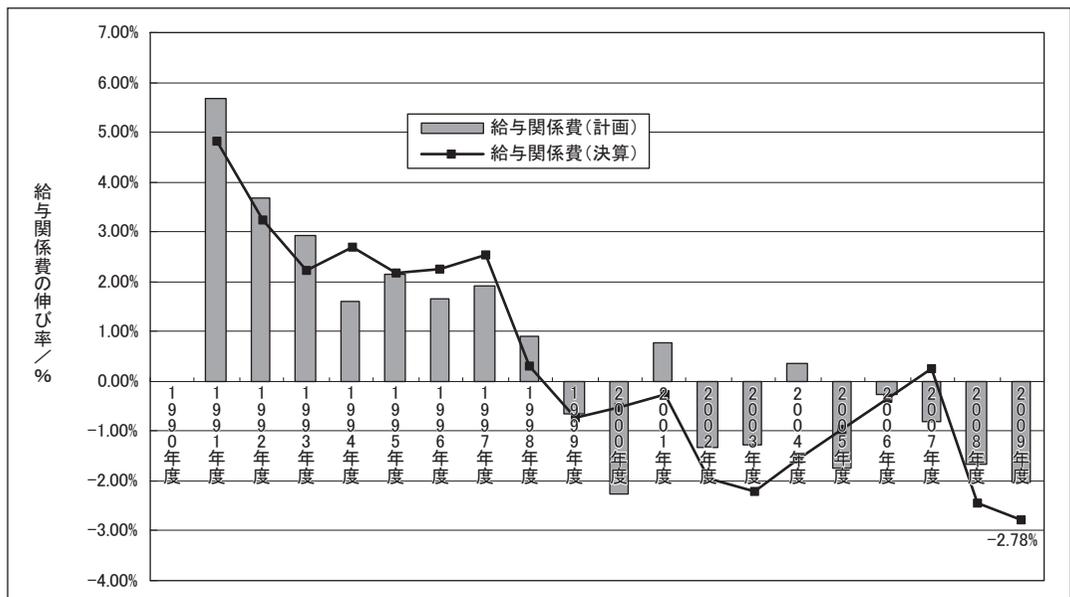
退職手当も▲1926億円削減されている。

給与関係費は、2002年度の23兆6998億円から2013年度の19兆7479億円までで、既に▲3兆9519億円削減され、削減率はこの12年間で16.7%になっている（図表3「地財計画の主な歳出」を参照）。

実際の給与関係費の状況を決算で見ても1998年度の26兆8403億円から2009年度23兆4179億円まで▲3兆4224億円削減され、削減率は12.8%になっている（図表4「給与関係費の削減額と伸び率（決算）」を参照）。

給与関係費の削減状況を地財計画と実際の決算とを伸び率で比較して見ると、近年では決算の伸び率が計画の伸び率をはるかに下回っている実態にある（図表5「給与関係費の伸び率（計画と決算比較）」を参照）。

図表5 給与関係費の伸び率（計画と決算比較）

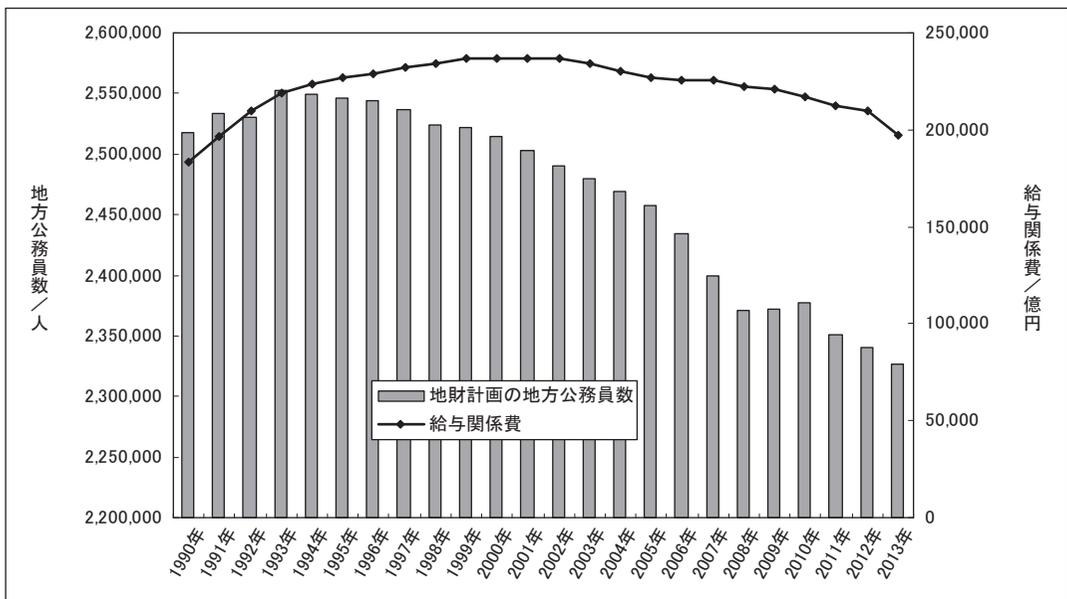


出所) 『地方財政要覧』 (総務省) より作成。

また給与関係費の削減には、当然、地方公務員の定数削減が大きな影響を及ぼす（図表6「給与関係費と地方公務員定数の削減状況」を参照）。さらに地方公務員の定数削減状況を計画と実数を比較して見ると計画よりも実数をはるかに上回っている。計画では1993年度から2011年度までに20万2000人削減しているが、実数では1994年度から2010年度までで、41万4000人削減しているのである。地方自治体は、21万2000人計画よりも多く削減している。しかしその分、仕事や業務量が減っているわけではなく、その分は、非正規職員に置き換えているだけなのである。これら不安定雇用職員は、そのままの雇用状態が継続すれば、厚生年金受給者にはなれず、将来、高齢化に伴いほとんどが生活保護受給者となり、その際の地方自治体負担も深刻になることが予測されるのである。

こうした中、麻生財務大臣は、a) 国家公務員と同様に東日本大震災の復興財源の捻出のため、地方公務員の給与を2年間の臨時措置として7.8%引き下げる、b) その分の地方交付税6000億円を削減し復興財源に充てる、などの発言を財務省の財政制度審議会、国と地方協議の場等で繰り返し主張した。

図表6 給与関係費と地方公務員定数の削減状況



出所) 『地方財政詳解』(総務省)より作成。

地方6団体は、「地方は国を上まわる行財政改革を既に実施している」として猛反対したが、「国家公務員の給与削減を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」との閣議決定で押し切られた（2013.1.24）。また総務大臣は「地方公務員の給与が高いから」「国の財政が厳しいから」行うものではなく、日本の再生に向けて国地方の対応策として2012年度に限って行うものであるとわざわざ発言している（2013.1.23）。

これにより、2013年7月から国家公務員と同様の給与削減の実施を前提に地方公務員の給与費が削減されることになった。しかもこの給与削減額に見合った普通交付税額等を、次のとおり、防災・減災事業、地域元気づくり事業費に充当することになったのである。

①	地方公務員給与費削減額（うち一般財源▲7854億円）	▲8504億円
②	全国防災事業費（直轄・補助事業の地方負担分、全国防災事業費に計上）	973億円
	全国防災事業債（起債充当率100%、交付税措置率80%）	
③	緊急防災・減災事業費（地方単独事業）	4550億円
	緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）	
④	地域元気づくり事業費	3000億円
	（地域の元気づくり事業は、普通交付税で財源措置）	
	（算定に当たって、各自治体のこれまでの人件費削減努力を反映）	
	②+③+④	8523億円

- 地方公務員給与費削減額▲8504億円のうち一般財源（地方交付税）削減分は▲7854億円で、残りは義務教育教職員等の補助金削減分である。
- 給与費の基準財政需要額が基準財政需要額全体（公債費含む、臨財債振り替え前）に占める割合は、県分65%、市町村分35%となっている。この割合で、地方交付税の削減額▲7854億円を按分すると削減額は、県分5105億円、市町村分2749億円となる（付属資料の「都道府県の給与費の基準財政需要額」と「市町村の給与費の基準財政需要額」を参照）。
- 地域元気づくり事業費の算定については、各自治体のこれまでの人件費削減努力を反映して、次のとおり、普通交付税の基準財政需要額を算定するとしている。事業費の内訳は県分は1950億円（650億円×3）、市町村分は1050億円（350億円

× 3) である。

$$\underbrace{\text{単位費用} \times \text{人口} \times \text{段階補正}}_{650\text{億円 (県分)}} \times \underbrace{(1 + a \times \text{ラスパイレス指数を用いた係数(A)})}_{650\text{億円 (県分)}} + \underbrace{b \times \text{職員数削減を用いた係数(B)}}_{650\text{億円 (県分)}}$$

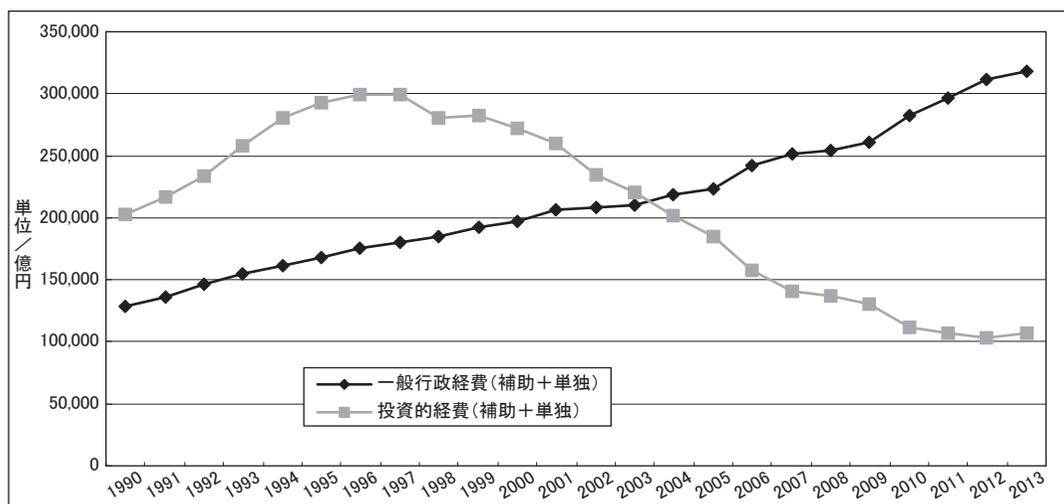
- これによりラス指数の算定はラス指数が100を下回る分に応じて割り増し、職員数の算定は、「平成5年～9年」に比べて「平成20年～24年」の職員数が削減されていれば割り増しとなる。

② 一般行政経費

一般行政経費は、1990年の約12兆円から2013年には30兆円を超え、3倍以上に膨れあがっている（図表7「一般行政経費と投資的経費」を参照）。特に補助事業費は16兆3919億円であり、前年度比5099億円増となった。生活保護費は3兆8126億円で前年度比395億円増となった。その他、障害者自立支援給付費負担金は2兆1398億円で1864億円増、介護給付費負担金は2兆3668億円で1226億円増、児童保護費負担金は1兆1764億円で815億円増などとなっている（いずれも国負担と地方負担の合計）。

地方単独事業費は、約13兆9993億円となり、前年度比1898億円増となった。

図表7 一般行政経費と投資的経費



③ 投資的経費

投資的経費は、1997年度の約30兆円から2013年度には10兆円に削減されている。投資的経費の減額が続いているのは、地財計画の削減だけによるものではなく、かつてのバブル崩壊後の景気対策で公共事業をやりすぎた結果、地方自治体が借金の償還でニッチもサッチも行かなくなり、投資的経費から手を引き、借金の不必要な一般財源による一般行政経費の充実に方向転換した結果であろう（図表7「一般行政経費と投資的経費」を参照）。

2013年度の投資的経費は10兆6698億円で、前年度比▲2286億円の減額になった。このうち直轄事業負担金は5874億円で、前年度比▲2億円減額になった。補助事業としての公共事業費は5兆794億円で、前年度比▲684億円減額となった。地方単独事業費は、約5兆30億円となり、前年度比▲1600億円の削減になった。

④ 公債費

地方全体の借金の返済である公債費は13兆1078億円で、前年度比288億円増加した。地方の借入金残高は201兆円あり、そのうち、地方債残高は約145兆円、過去に行われた交付税特別会計の借入金残高は約33兆円、公営企業債の残高は約23兆円などとなっている。

⑤ 公営企業繰出金

公営企業繰出金は、2兆5753億円で、前年度比▲837億円の削減となった。この削減分には、地方公務員給与削減の一環としての地方公営企業職員の給与費削減分が含まれている。公営企業債償還の普通会計負担分は1兆6376億円で、前年度比▲448億円の削減となっている。

⑥ 水準超経費

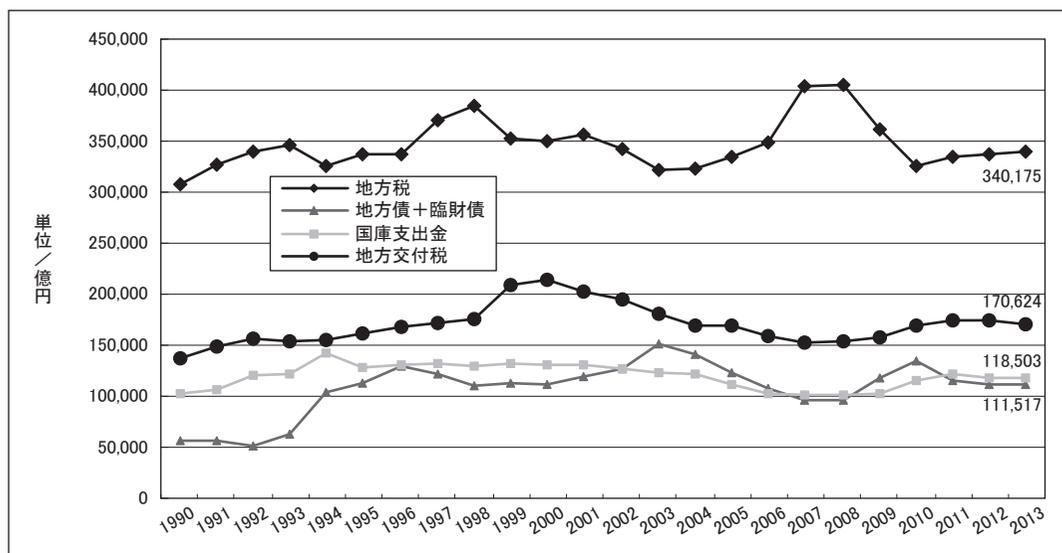
不交付団体の地財計画の標準的行政水準を超える分の経費である水準超経費は、東京都など不交付団体の住民税、法人関係税の増収を背景に、7500億円となり、前年度比1000億円増加した。しかし不交付団体は、臨時財政対策債が今年度から不発行になるので余裕があるとは必ずしもいえない。また今回の地方公務員の給与費削減額に見合った事業費として防災・減災事業、地域元気づくり事業費が計上され、これらに地方交付税が充当されるが、不交付団体にとってはこれらの地方交付税措

置は全く関係がないのである。

(4) 地財計画の歳入

地財計画の歳入の特徴は、地方税、地方譲与税、臨時財政対策債、国庫支出金が伸びたが、地方交付税、地方特例交付金、地方債はいずれも減額になったことである。

図表8 地財計画の主な歳入



① 地方税

地方税は、34兆175億円で前年比3606億円の増収となった。都道府県では住民税所得割、法人事業税などの増収、市町村では住民税所割、法人税割、固定資産税、たばこ税などの増収の結果である。なお住民税の年少扶養控除の廃止等により886億円が増収になるが、これは子宮頸がんワクチン等接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業に522億円、妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業に364億円の一般財源化に活用されることになった。地方税の自主財源の増収は望ましいが、その分、一般財源が増えるので、その分の歳出が増えない限り、一般財源の不足を補てんする地方交付税の減額となってくる。

② 地方譲与税、地方特例交付金

地方譲与税は2兆3470億円で、前年度比855億円の増収となった。地方特例交付金は、1255億円で、前年度比▲20億円の減額になった。

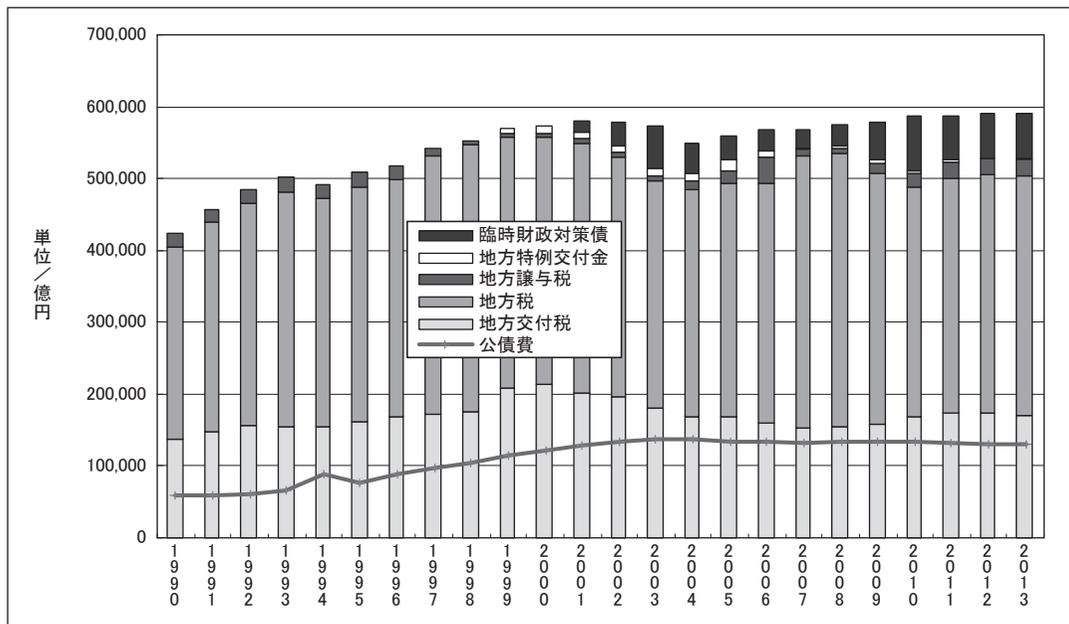
③ 地方交付税

地方交付税は、17兆624億円で、7年ぶりに前年度比▲3921億円の減額となった。その内容は、国税5税の法定率分は11兆2304億円であるが、ここから国税決算精算分▲3808億円、交付税特別会計借入金償還額▲1000億円、交付税特別会計借入金利子支払▲1746億円が差し引かれ、前年度からの繰越金2199億円が加算される。これに一般会計からの法定加算分5兆6176億円、地方公共団体金融機構の金利変動準備金活用6500億円を加えて17兆624億円となっている。

④ 一般財源の規模

一般財源は、地方税34兆175億円、地方譲与税2兆3470億円、地方特例交付金1255億円、地方交付税17兆624億円、臨時財政対策債6兆2132億円の計59兆7526億

図表9 一般財源規模の推移（水準超経費以外）



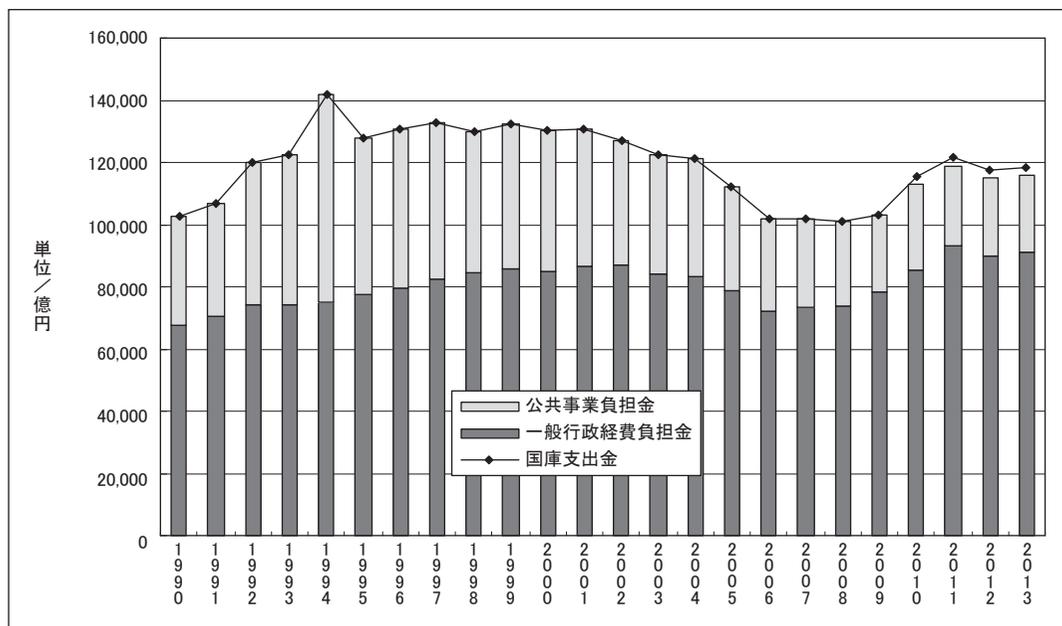
円であり、ここから不交付団体の水準超経費分7500億円を差し引くと合計59兆26億円となり、交付団体の一般財源は過去最高の水準である。ただし借金の多い自治体では、その返済である公債費に地方交付税の大半が食われて財政が苦しいということになる（図表9「一般財源規模の推移（水準超経費以外）」を参照）。

⑤ 国庫支出金

国庫支出金は、11兆8503億円で、前年度比899億円増加した。そのうち普通補助負担金は9兆1063億円で、前年度比1173億円増となった。義務教育職員給与負担金は、地方公務員の給与削減を反映して▲697億円減額された。生活保護費負担金は1870億円、児童保護費負担金は408億円、障害者自立支援給付費負担金は932億円それぞれ増額された。

公共事業補助負担金は2兆4745億円で、前年度比▲239億円減額となった（図表10「国庫支出金の状況」を参照）。

図表10 国庫支出金の状況



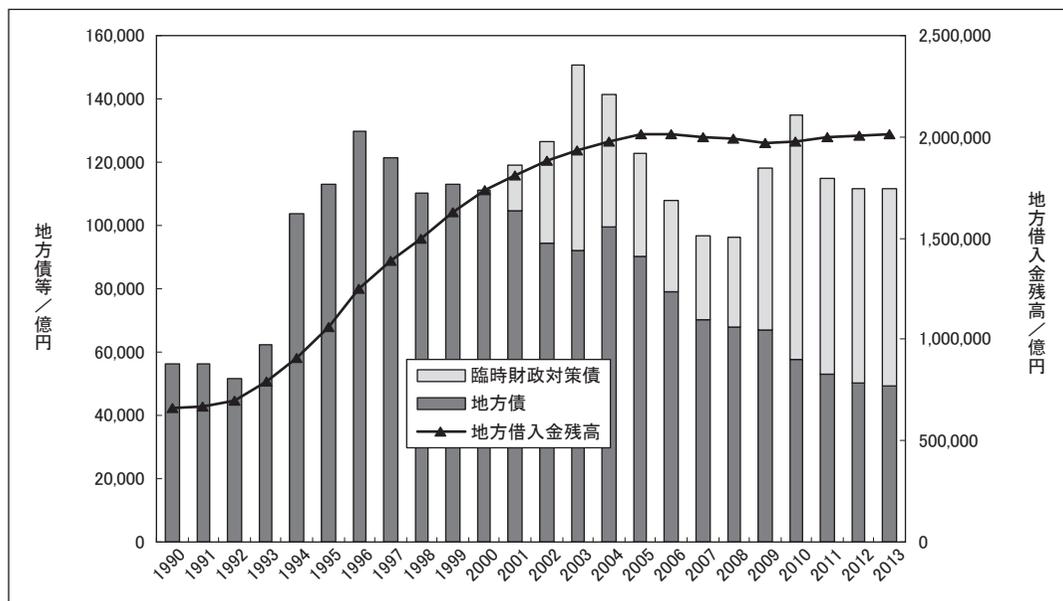
⑥ 地方債

地方債は11兆1517億円で、前年度比▲137億円の減額となっている。そのうち通常債は4兆1385億円で前年度比▲736億円となり、財源対策債は8000億円で前年度比▲200億円となり、臨時財政対策債（元利償還金の100%を基準財政需要額に算入）は6兆2132億円で前年度比799億円の増額になっている。地方債に占める「赤字地方債」である臨時財政対策債のウェイトが高まってきているのが問題である（図表11「借金の状況」を参照）。

建設地方債は、後世代のために資産形成として残るが、赤字地方債は何も残らない可能性があるからである。

臨時財政対策債は、2011年度から3年間で、「人口基礎方式」を廃止してきているが、2013年度から完全に「財源不足額基礎方式」に移行することになる。また不交付団体は、2013年度から臨時財政対策債が発行できなくなり、その分、財政難に直面しよう。

図表11 借金の状況



おわりに

来年、2014年度の地方財政は、多方面にわたって種々の難題に直面することになるろう。

まず国税の消費税と地方消費税の増税が始まることである。自公政権では、消費税の10%引き上げ時から低所得者対策として食料品等の軽減税率導入の方向が決まっており、旧政権の消費税引き上げ分は全額社会保障費に充当するとの約束も形骸化し、社会保障費に充当するなら消費税の引き上げもやむを得ないとして賛成した国民の期待を裏切ることにもなりかねないことになる。また軽減税率導入で、当然、消費税収、地方消費税収も減収になる。

また自公政権内では、ゴルフ場利用税（都道府県546億円、市町村384億円）、自動車取得税（都道府県1916億円、市町村交付金1382億円）、自動車重量税（市町村重量譲与税3813億円）などを廃止させる方向で議論が進んでいる（いずれも2011年度決算額）。これらが廃止になれば代替税源、代替財源の確保が最重要課題となるろう。

さらには地方法人特別譲与税（1兆4159億円、2010年度決算額）を元の法人事業税に戻すか、廃止して地方消費税の税率引き上げに組み入れるか、などについての議論も総務省内で進められている。来年度予算の7月概算要求時より、地方からの取り組み強化が求められよう。

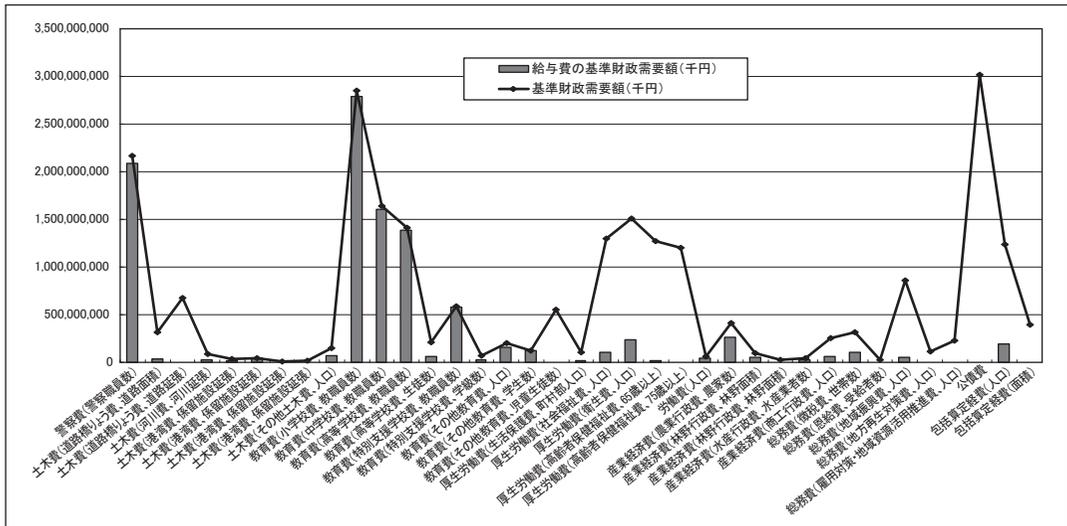
（たかぎ けんじ 前公益財団法人地方自治総合研究所研究員）

キーワード：地方財源不足／地方財政計画／水準超経費／
地域元気づくり事業費／給与費の基準財政需要額

【付属資料】

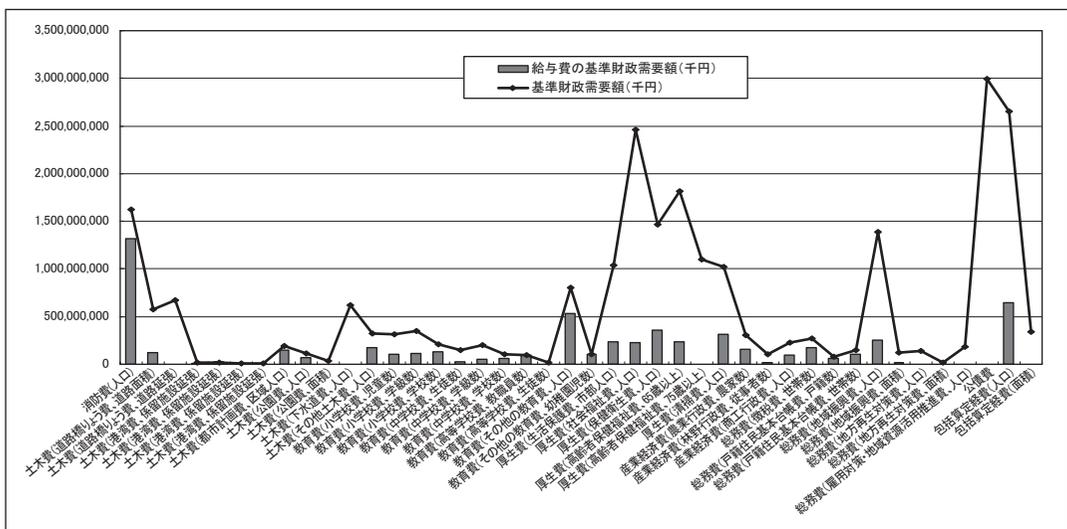
・ 都道府県の基準財政需要額17兆4062億円、内給与費の基準財政需要額10兆1824億5千万円(59%)

都道府県の給与費の基準財政需要額



・ 市町村の基準財政需要額18兆316億4千万円、内給与費の基準財政需要額6兆10億3千万円(33%)

市町村の給与費の基準財政需要額



出所) 『2011年度地方交付税算出資料』(総務省)より角本健吾(自治労総合政治政策局)作成データをグラフ化したもの。